

平成30年度選手強化事業費補助金を利用したの アスリートプログラムサービス実施要項

1 実施期間 平成30年4月9日(月)より平成31年3月24日(日)まで

2 サービス内容 アスリートプログラムサービス分野別内容の別紙①～④参照

3 利用上の注意点

(1) サービスの利用回数の上限

① 体力測定 3回以内

※希望があれば1回の測定につき、測定結果に基づいた運動プログラム作成と運動指導を1～2回行います。

② 動作分析 4回以内

③ 心理サポート 8回以内

④ リコンディショニング 8回以内

※リコンディショニング分野の専門員は4月より採用となりますので、4月末以降からの実施となりますのでご了承ください。

※上記の回数を上回る利用を希望される場合は、自己負担となります。

※日程等の関係で希望に沿えない場合もありますのでご了承下さい。

(2) サービスの利用料金について

今回の希望で実施することになった場合の利用料金については、自己負担はありません。但し、科学センターに来られる際の交通費については利用者の負担となります。

(3) サービスの実施場所について

体力測定の結果に基づいた運動指導、動作分析、リコンディショニング、心理サポートについては、利用者の希望する場所へ当センター職員が出向いて実施することが可能となっており、その場合の職員の旅費については当方で負担します。

但し、実施施設の会場使用料金については、利用者の負担となります。

4 その他

(1) 新1年生を含めた部員数について

アスリートプログラムサービスの実施が決定した団体については、4月中旬までに新1年生を含めた人数が確定した部員名簿の提出をお願いします。提出方法等は決定後にご案内します。

(2) 実施の取り消しについて

このアスリートプログラムサービスには例年多数の申し込みがあり、調整の上決定しておりますが、年度途中において取り消しがありますと調整からもれた団体等に多大な迷惑がかかることとなります。

本事業を円滑に活用するため、実施決定後の取り消しが無いようお願いいたします。

(3) **動作分析分野**について **【重要】**

「動作分析分野」については、**職員**の不在に伴い**担当者を公募しているところ**です。そのため専門員が決定するまでの期間は実施希望があっても、**実施が出来ないこと**をご承知おき下さい。